被害者協会活動報告

韓国金融被害者協会会長 ユン・テボン[1]

皆様、こんにちは。

韓国金融被害者協会会長のユン・テボンです。

2010年に始まった交流会がすでに8回目を迎え、私がこの場にて皆様にご挨拶申し上げることを大変嬉しく、また光栄に存じます。これまで共にご尽力くださった各国の専門家の皆様、担当者の皆様に心より感謝申し上げます。

すでにご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、韓国は2017年3月に大統領弾劾という憲政史上初めての事態を経験しました。国政を壟断した大統領を恥ずかしく思う一方で、そのような大統領を国民の力で変えることができたという事実は誇るべきことであると思います。2016年末から2017年5月にかけて国民の関心は大統領問題に向けられ、韓国金融被害者協会もほぼ毎週土曜日、大統領の退陣を求めた光化門広場のろうそく集会に参加し、国民と声を共にしました。

政権が交代する過程で、2017年3月にソウル回生法院が開院しました。現在はまだソウル中央地方法院破産部が名称を変更しただけにすぎませんが、個人破産回生の手続きに多重債務者の現実をしっかりと反映させるなど、様々な変化への努力も始まっています。

また、新政権では消滅時効となった不良債権を償却するなど、債務者回生のための努力も見られます。去年7月には約12兆ウォン（104億5000万米ドル）、8月には27兆ウォン（235億米ドル）の債権を償却し、約180万人の債務が償却できたと聞いております。すでに時効が過ぎた債権であり、一人当たり2千万ウォン（1万7700米ドル）程度の金額であったという点を考えると、それほど大きな効果が期待できるわけではありませんが、以前とは異なりこのような努力があったという事実は、肯定的に捉えることができると思います。

前回大会から現在まで、韓国金融被害者協会の本来の活動は微々たるものであったかもしれません。しかし、先ほど申し上げたような大きな変化への一助を担うことができたという点では、大変意義深い時間であったと思います。現在もまだ金融被害者運動の新たな方向性を模索中ではありますが、国民の力で国を変えることができたという経験を礎とし、今後もより良い社会づくりを目

[1] 윤태봉、尹泰鳳

指して努力を続けてまいります。今回の交流会にて多くのことを学び、韓国に戻り力を発揮していきたいと思います。

今回、このような素晴らしい機会を準備してくださった皆様に、改めて心より感謝申し上げます。ありがとうございました。